

# 安全・衛生 ———— じゃーなる Journal

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル4F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 発行責任者：松浦 俊一

128  
2016.09

## 2016年 全国労働衛生週間 健康職場 つくる まもるは みんなが主役

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第67回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

労働者の健康を巡る状況を見ると、平成27年度の脳・心臓疾患の労災支給決定件数が251人、精神障害の労災支給決定件数が472人となっていること、勤務問題を原因・動機の一つとしている自殺者が約2,200人いること、近年我が国において過労死等が多発し大きな社会問題となっていることなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっています。北海道内においても、脳・心臓疾患7人、精神障害19人が労災支給決定されており、北海道労働局においても、メンタルヘルス対策が重要課題となっています。

また、業務上疾病の被災者は長期的に減少し、平成27年は前年から47人減少して7,368人となりました。疾病別では腰痛が74人減少したものの、4,550人と依然として全体の6割を超え、業種別では社会福祉施設が最も多くなっています。一方、熱中症については、前年から41人増加して464人となり、近年400～500人台で高止まりの状態にあります。

さらに、化学物質による疾病は溶剤、薬品等による薬傷・やけど等が多く、また、特定化学物質障害予防規則等の対象となっていない化学物質を原因とするがんなどの遅発性の疾病による労災事案の発生等の新たな問題も生じています。

北海道内における業務上疾病の被災者は長期的には減少し、平成27年は前年から13人減少して270人となりました。疾病別では腰痛が31人増加の172人となり、依然として全体の6割を超え、業種別では保健衛生業が最も多くなっています。一方、休業4日以上熱中症については、前年から4人減少して4人となりましたが、1人が亡くなっています。

このような状況を踏まえ、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法により、①ストレスチェック制度の創設によるメンタルヘルス対策のより一層の充実、②表示義務の対象となる化学物質の範囲の拡大と、一定の危険・有害な化学物質に対するリスクアセスメントの実施による化学物質管理、③職場における受動喫煙防止対策等を推進し、業務上疾病の発生を未然防止するための仕組みの確実な履行が必要となっています。

また、平成26年11月に施行された過労死等防止対策推進法及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月閣議決定）に基づき、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の各対策を推進し、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することが求められています。さらに、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援対策が求められています。



このような背景を踏まえ、今年度は、「**健康職場 つくる まもるは みんなが主役**」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとします。

<期間>

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

<主催者の実施事項>

- (1) ほっかいどう労基ニュース等の団体広報誌を通じた広報を行う。
- (2) 労働基準監督署(支署)、団体において、労働衛生管理講習会等を開催する。
- (3) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (4) 改正労働安全衛生法を周知する。
- (5) 北海道産業安全衛生大会(9/16)を開催する。
- (6) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

<各事業者等の実施事項>

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

※ 上記の要領に沿って、各職場では、労働衛生環境の向上のために、安全衛生委員会を中心にして、諸活動に取り組んでください。

※ なお、昨年施行された「ストレス・チェック制度」は、フルタイムパートなどを含む従業員50人以上の事業場では、本年11月末までに1回実施することが義務づけられています。必ず実施してください。



## 9月は防災月間です 災害に強い職場と、従業員の安全への対応

企業が被災すると、わが国の経済に大きな影響が出ます。いま求められるのは災害に強い企業の体制づくりです。職員や利用者(顧客、患者など)の生命の安全確保や二次災害の防止に向けた事業継続の計画と管理を見つめ直しましょう。この記事は「労働安全衛生」とは直接に関係はないかもしれませんが、必ず必要なことであることをご理解いただければと思います。

※ この記事は中央労働災害防止協会発行「安全衛生のひろば8月号」から抜粋しました。

### 1. 事業の継続のために

#### (1) 職場の特性から防災を考える

職場の防災を考えるにあたり、業務上危険な場所に立ち入る、または危険物を扱う環境にあるか、利用者の収容規模や利用形態(一時的か、滞在するものか)など、それぞれの職場において、その事業内容、規模、職員や利用者が存在する施設環境、地域特性等に適合した対策が望まれます。

#### (2) 事業継続する製品、サービスを明確化する

事業の再開に向けては、災害時に利用者が求めているもの、継続すべき・商品・サービスを明確化します。そし

て優先業務の業務を支えるために不可欠な経営資源確保の手段と、応急的な施設・資機材の補修・復旧計画を考えます。なお、社会情勢により取引先に変化があった場合には、災害時の事業継続に影響がないか確認することが重要です。

### (3)従業員を守る

事業継続のために忘れてはならないのは、従業員の安全の確保です。日頃から従業員の自宅の耐震化や家族との安否確認の方法を含めた家庭の防災を積極的に推進し、災害発生後の行動（参集方法等）について決めておきます。職場で被災したときにも被害が出ないよう、職場の建物の耐震性や施設内の安全性の確保に努めましょう。

### (4)災害時の水と食を確保する

災害時の活動において欠かせないものの一つに水と食の確保があります。ライフラインの断絶で自宅でも地域でも満足に食事を得られない従業員に対して、業務上必要なエネルギーを確保することを忘れてはなりません。十分な栄養を確保できなくては業務に支障が出るだけでなく、従業員の心身に影響を与えます。簡易な食事ではなく、能力を継続的に発揮できる機能的な食事を提供することの重要性を認識しましょう

## 2. 帰宅困難者にさせない

### (1)徒歩帰宅の危険を知る

災害が発生して公共交通機関が止まると、歩いて帰宅する人が出てきます。居住地に向かって一斉に徒歩帰宅すると路上や鉄道周辺では大混雑が発生しますし、都市でなくても道路の渋滞は起こり得ます。このことで集団転倒、火災や沿道建物からの落下物による負傷、救助・救急活動、消火活動、緊急輸送活動が妨げられるなどのおそれがあります。

### (2)主な対策

政府は、「むやみに移動を開始しない」ということを基本原則とし、周知しています。企業においては帰宅困難者の発生を抑止するための対策として次の①～⑤の内容が求められています。

- ① 速やかな安否確認の実施
- ② 「むやみに移動を開始しない」ことの周知徹底
- ③ 発災時における帰宅困難者等への必要な情報の提供
- ④ 従業員の翌日帰宅や時差帰宅の促進
- ⑤ 従業員の一時的収容体制の促進

## 3. 職場での備え

### (1)滞留時の備蓄

水、食料、毛布、災害用トイレ、トイレトーパー、ウエットタオル、ラジオ、ランタン、携帯用充電器など

### (2)災害対応時の備え

着替え（スーツから作業着に着替えるため、革靴から安全靴に替えるため）、ヘルメット、懐中電灯、手袋、バール、のこぎり、ハンマー、救急手当用品、担架、ホイッスル、マイク、警告ロープ（またはテープ）、危険箇所や立ち入り禁止区域などに警告するもの、メガホン、発電機、投光器、無線機、ブルーシートなど

### (3)帰宅する際の備え

歩きやすいスニーカーなど運動靴やヘルメット、ヘッドライト、防犯ブザー、地図（または防災アプリ）、マスク、ゴーグル、タオル、現金、携帯食料、水、応急手当用品

## 4. 帰宅困難者の受け入れを考える

都市部では避難所の不足が指摘されている中で、特に沿道に建っている事業所は帰宅困難者が建物内に入ってきた場合の受け入れの対処方法も考えておくことが大切です。部外者を入れることに抵抗を感じる人もいますが、自身も買い物や遊び、仕事で自宅から離れた際に地震に見舞われたら帰宅困難者になるかもしれません。小さい子どもを抱えながら行くあてがなく、どの施設からも断られたらどのように感じるでしょうか。家族が通学や通勤途中で帰宅困難者になるかもしれません。都心で働き暮らす以上は避けて通れない問題ですから、他人事と

思わず、できるだけの支援について前向きに考えたいものです。したがって事前に事業所内で帰宅困難者を受け入れるかどうか、受け入れの際にはどこのスペースを提供してどのような対応をするか、セキュリティ体制や自治体との連携体制も含めて十分に検討しておきましょう。

## 5. FMBOX(ファーストミッションボックス)のススメ

職場では地震発生時の行動マニュアルを作成していると思います。しかし、そのマニュアルを責任者や防災担当者しか見ていないこともあるのではないのでしょうか。

職場では毎年定期的に訓練が行われていますが、避難や消火のみの訓練で、実際に地震が起きたらどうしたらよいか分からないという声を聞きます。また、派遣社員、アルバイト、パートの従業員は災害時の対応について研修や説明を受けておらず、場合によっては全く知らないという職場もあります。

企業からすると営業時間中に全員の参加を促すのは無理だとか、不定期に入ったり辞めたりする人材の入れ替わりの頻度が高い職場ではその都度研修をすることは難しいという事情もあるかと思えます。しかし、ひとたび災害が起きたら、その場にいる全員で対処しなくてはならないわけで、何をしていたか分からない従業員がいるのでは戦力にならないばかりか、被害の拡大も考えられます。

そのような課題を解決できると期待されているのが、「First Mission Box (ファーストミッションボックス)。(以下、FMBOXと表記)です。

内容は非常にシンプルで、「職場の中で動ける人はFMBOXを目指し、その箱にある指示書通りに動く」というだけの初動オペレーション支援システムです。箱の中には優先的にすべき行動が指示カードに簡潔・明瞭に記載されていて、一目でやるべきことが分かります。

指示カードは職場のマニュアルを基に、災害時に優先すべき対策を整理し、その中で担当者が来るまでの応急的な行動を絞ると作りやすくなります。実行したカードは所定の位置に貼るようにすると、どこまで解決(実行)できたかが可視化されるので、後から来る担当者、責任者、上司に「どこまでできている?」「どんな状況だ?」と同じ説明を求められる負担を削減できます。このFMBOXは企業だけでなく、誰が一番に来るか分からない避難所運営など、不特定多数の人を対象とする初動オペレーションに最も効果を発揮します。

このFMBOXの特徴は、

- ・指示は誰にでもできる内容
- ・位置ややり方はできるだけ図解で示す
- ・指示カードはできるだけ10枚以下にする
- ・活動内容が多くなるときは他の人を集めてその人に指示を出す仕組みに
- ・「うまくできなくてもよい」という励ましの言葉をカードに入れる

あとは自由に指示書を作りあげるだけです。

今年は、北海道でも台風の被害が続いています。地震や火山の噴火など、いつ自然災害が職場や社会を襲うか予測はできません。できるだけ備えを常に準備しておきましょう。

**指示カードの例：リーダー**

●最初のカード  
このボックスを最初に開けたあなたは、たった今、自衛消防隊のメンバーが到着するまでの応急的なリーダーになりました。まずは深呼吸して落ち着きましょう。あとは次のカードの指示通りに動いてください。指示カードは全部で5枚あります。

●<指示カード①>  
近くにいる頼りになりそうな人なら誰でもいいので5人集めて、その5人にこのボックスの中にある5色のファイルを、それぞれに渡してください。

●<指示カード②>  
5人にファイルを渡したら、ファイルを開けてその中にある指示通りに行動するよう伝えてください  
※ファイルは「施設・設備班」「情報班」「安否班」「連絡班」「応急班」の内容になっています。

●<指示カード③>  
5人には、今から行動を開始して30分後に(具体的な時間を示して)集まり、状況を報告するよう伝えてください。

●<指示カード④>  
あなたはさらに近くにいる頼りになりそうな人を5人集めてください。集まったらこのカードの裏にある指示を実行してください。  
<裏面>災害対策本部の設置  
この部屋にある机やホワイトボードなどをイラストのようにレイアウトしてください。

●<指示カード⑤>  
イラストにあるAのキャビネットに「施設・設備班」「情報班」「安否班」「連絡班」「応急班」と事前に記入された横道紙が入っています。それをBの位置の壁に貼り、上がってくる情報を記入して行ってください。  
担当者が来るまで続けてください。  
※活動中に余震や火災などの2次災害が発生したら、命を守る行動を優先してください。

---

**指示カードの例：施設・設備班**

●最初のカード  
この赤いファイルを受け取ったあなたは、たった今、自衛消防隊のメンバーが到着するまでの施設・設備班の応急的なリーダーになりました。まずは深呼吸して落ち着きましょう。あとは次のカードの指示通りに動いてください。指示カードは全部で5枚あります。

●<指示カード①>  
近くにいる頼りになりそうな人なら誰でもいいので5人集めてください。あなたを含めて3組のペアを作ります。

●<指示カード②>  
ファイルの中にある施設・設備の被害チェックリストの紙をペアに1枚渡し、もう1枚のチェックルートAからCを各ペアに1枚渡し、裏面の文章をそのまま読んで調査を始めるよう伝言してください。  
※1階の防災倉庫にあるヘルメット、マスク、手袋、腕章、懐中電灯を全員に渡してから出発させてください。  
※集合時間は20分後ですが、このとき具体的な時間を伝えてください。

---

**【その他のファイルについての説明】**

●「情報班」は、広域の災害情報、地域の災害情報を入手します。インターネット、ワンセグテレビ、ラジオ、防災無線から得た情報を指示された用紙に項目ごとに収集します。

●「安否班」は、施設内にいる従業員、お客様の被害状況を確認します。全員の把握ではなく、負傷者の人数とその程度を把握し、その場で応急手当をするペアと報告するペアに分かれます。応急班と連携して救助、救出します。

●「連絡班」は、リーダーのもとで、施設内の各部署、本社や支店、行政、関連機関、組合等との連絡を担当します。リストを基に、裏に書かれている内容を各部署に伝えます。本社や支店への第一報で伝えるべき内容を、上がった情報を盛り込んで裏に書かれている通りに伝えます。

●「応急班」はエレベーター、室内、倉庫での閉じ込め状況把握を中心に活動します。救助資機材の防災用品の準備もします。

図2 FMBOX®指示カードの例